

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月20日
【中間会計期間】	第82期中(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
【会社名】	株式会社オーエムシーカード
【英訳名】	OMC Card, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼最高経営責任者 舟橋 裕道
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-6714-7800 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 篠原 裕法
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号
【電話番号】	03-6714-7715 (直通)
【事務連絡者氏名】	経理部長 篠原 裕法
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
取扱高 (百万円)	818,776	848,568	823,515	1,630,752	1,670,076
営業収益 (百万円)	72,432	77,809	77,867	145,989	155,383
経常利益 (百万円)	16,648	18,031	1,679	35,572	33,292
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	9,426	10,864	△27,223	18,363	13,944
純資産額 (百万円)	64,094	74,974	46,181	66,073	75,789
総資産額 (百万円)	543,383	565,264	585,211	542,906	605,118
1株当たり純資産額 (円)	300.18	353.49	217.39	312.20	357.57
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失(△) (円)	44.15	51.36	△128.68	85.89	65.92
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	44.15	—	—	85.89	—
自己資本比率 (%)	11.8	13.2	7.9	12.2	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50,112	△19,518	△11,629	2,432	△13,016
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,824	△2,619	△2,495	5,126	△6,283
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,824	9,107	△3,277	△51,443	10,675
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	43,773	77,806	64,799	90,640	82,211
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,140 (2,436)	1,333 (2,286)	1,296 (2,598)	1,210 (2,353)	1,271 (2,343)

(注) 1 取扱高及び営業収益には、消費税等は含めておりません。

2 第81期中間連結会計期間及び第81期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第82期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第81期中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
会計期間	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成19年 3月1日 至 平成19年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日	自 平成18年 3月1日 至 平成19年 2月28日
取扱高 (百万円)	811,522	842,035	820,654	1,617,518	1,658,166
営業収益 (百万円)	69,911	74,880	77,255	140,658	151,322
経常利益 (百万円)	16,033	17,594	1,828	33,571	33,370
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	9,060	8,720	△26,882	17,057	11,673
資本金 (百万円)	43,343	43,343	43,343	43,343	43,343
発行済株式総数 (千株)	213,682	213,682	213,682	213,682	213,682
純資産額 (百万円)	68,617	76,206	47,642	69,628	76,930
総資産額 (百万円)	547,052	565,466	585,976	545,217	605,259
1株当たり純資産額 (円)	321.36	360.20	225.19	329.01	363.62
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間純損失(△) (円)	42.44	41.23	△127.06	79.77	55.18
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	42.43	—	—	79.77	—
1株当たり配当額 (円)	7.50	10.00	0.00	17.50	20.00
自己資本比率 (%)	12.5	13.5	8.1	12.8	12.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,004 (1,913)	1,179 (1,776)	1,007 (1,877)	1,070 (1,883)	1,205 (1,818)

(注) 1 取扱高及び営業収益には、消費税等は含めておりません。

2 第81期中間会計期間及び第81期事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第82期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第81期中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに当社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プロセント	東京都墨田区	150	信販事業 (カードプロセッシング業)	80.0	役員の兼任等

また、丸紅(株)は、平成19年3月16日に㈱ダイエーの議決権の一部を売却したことにより、親会社に該当しないこととなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業部門別	従業員数(人)
信販事業	1,120(2,401)
その他の事業	29(14)
管理部門	147(183)
合計	1,296(2,598)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(人)	1,007(1,877)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

3 従業員数が当中間会計期間において198人減少しておりますが、その主な理由は、株式会社プロセントへの人員の出向によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、公共投資は低調に推移しているものの、企業収益が高水準で推移する中、設備投資は引き続き増加しており、雇用者所得が緩やかな増加を続けるもとで、個人消費は底堅く推移するなど、景気は緩やかに拡大してまいりました。

クレジットカード業界におきましては、生活者のライフスタイルの変化やIT技術の進展に伴う決済市場の多様化等で市場規模は拡大しており、今後も一層の成長が予測されております。一方、競争力強化のための業界再編も活発化し、電子マネーなどの新技術・新サービスの進展や顧客ニーズの高度化等による対応並びに、貸金業法の改正や割賦販売法の見直し機運など、業界を取り巻く経営環境が劇的に変化しており、業界は大きな転換期に直面しております。

このような情勢下にあつて、当社は、厳しい競争環境に打ち勝つ独自のクレジットビジネスを確立するため、「営業戦略」「コスト構造戦略」「オペレーション品質戦略」を経営戦略の柱とし、競合他社への優位性を確立し、企業価値の向上に取り組んでまいりました。また、将来の市場拡大に向けたアウトソーシングビジネスの取り組みとして、株式会社丸井との共同出資により、両社それぞれのノウハウ、経営資源を提供し、クレジットカード事業に関わる業務全般を専門に受託する独立系プロセッシング会社を目指し、合弁会社「株式会社プロセント」を設立、4月より業務を開始いたしました。3月には即時発行業務の受託を開始した株式会社UCSを含め、当中間連結会計期間末における受託社数は、134社となりました。さらに6月には、当社と株式会社丸井は、両社のクレジット業務の共同運営を推進するため、丸井グループでシステム運営を担う株式会社エムアンドシーシステムに、クレジットシステムの一部を業務委託するとともに、5%の出資をおこないました。

「カードビジネス」につきましては、当社の募集力、データベースマーケティング力、プロモーション力を活用し、提携先の売上向上に貢献する「マーケティング・ソリューション・パートナー(MSP)」モデルを更に進化させ、新規取引先の開拓に努めてまいりました。この結果4月には、三重県内でスーパーマーケットを23店舗展開する株式会社ぎゅーとらと提携した「Gyutor Card」と、ファッションブランドや飲食店など145店舗のテナントが入る北海道最大級の商業施設である千歳アウトレットモール・レラの事業主体者であるラサール インベストメント マネージメント インクと提携し、「レラ・メンバーズカード」を発行いたしました。8月には家電量販店大手エディオングループと提携し、5年間長期修理保証やポイント特典付きの「eeカード」の発行を開始いたしました。一方、会員組織との提携カードとして、3月には大阪府と提携し、カードショッピング利用金額の一部を大阪府文化振興基金に寄付する全国初の自治体による社会貢献型クレジットカード「OSAKAメセナカード」を発行するとともに、同月に慶應義塾、株式会社慶應学術事業会及び株式会社サンリオと提携し、慶應義塾大学の奨学基金への支援機能がついた「慶應OMCカード」を発行いたしました。さらに、交通系分野の提携カードとして、7月には九州石油株式会社との間で、ガソリン・軽油・灯油割引特典の付いた「ストックカードOMC」を発行いたしました。また、同月には、業界初のラジオ番組とタイアップした「ファンフラJiyu!da!カード」を発行し、従来のクレジットカードの枠を超えた新しい付加価値を小林克也氏とラジオリスナーとともに創造しております。

カード利用率向上の取り組みとしては、ご好評いただいております「OMCカードご優待デー」を継続的に実施いたしました。また、7月からは大阪ガス株式会社との直接契約により日常決済分野の更なる拡充を図ってまいりました。さらに、少額決済分野である携帯電話による決済サービスについては、4月より「OMC Visa Touchモバイル」の15分発行を開始し、7月には昨年開始した「QUICPay」サービスを全ての会員様にご利用できるよう拡充いたしました。一方、毎月のお支払金額をお客様ご自身で自由に設定できる「あと決めプラン」のサービスは新規入会の会員の方々へも拡充し、支払いにおける安心と利便性の提供を追求してまいりました。お客様にご利用いただける加盟店の拡大にも継続的に取り組み、当中間連結会計期間末における加盟店数は、約36万3千店となりました。

カードキャッシングにつきましては、会員の利便性向上を図るため、新たに株式会社高知銀行、株式会社四国銀行、株式会社愛知銀行と提携するなど、ご利用拠点の拡大に努めてまいりました。また、お客様の多様な資金ニーズにお応えするため、6月より携帯電話またはパソコンの「OMC Plus」内で即時振込サービスを開始いたしました。

「会員ビジネス」につきましては、お客様満足の一層の向上を目指した戦略的提携の更なる拡大とデータベースマーケティングの継続的強化を図るとともに、保険事業において、お客様に最適の保険商品を選んでいただくことのできるWebサイト「@保険」を5月に開設いたしました。また、お客様とのより良い関係づくりとしての新たな取り組みとして、3月には紀尾井ホールでのクラシック・冠コンサートへの会員招待、8月には日印交流年の催しとして夏休み中のお子様を対象にしたイベント「インド文化を体験しよう!」を株式会社ダイエーの店舗において取り組みました。

リスクマネジメントにつきましては、改正貸金業法の段階的施行を踏まえ、初期与信におきましては審査システム「IBIS」を活用した与信モデルの機動的な組み換えを実施するとともに、運用の厳格化を図ってまいりました。また債権管理におきましても、債権管理システム「CROSS」を活用した効果的な債権管理体制の充実と体制強化を図る一方、カウンセリングをベースとしたお支払いの相談体制を推進してまいりました。更に途上管理におきましては、不正情報データベースを活用し最近多発しているなりすまし犯罪への対応を強化するとともに、不正検知システム「Griffon」を活用し、検知能力の精緻化を推進することにより不正被害を抑制してまいりました。

資金調達につきましては、資金の安定化を図るとともに、CP等発行による機動的な調達や、クレジット債権流動化による組成の多様化にも努めてまいりました。

個人情報保護につきましては、当社は、流通系クレジット会社では初めて個人情報を適切に保護している企業として、「プライバシーマーク」を取得しておりますが、このたび、平成18年5月に認定基準であるJIS規格が法令により厳格かつ高度に改正されたのを契機に、いち早く新規規格を取り入れ、他社に先駆け平成19年3月に新JIS規格にて更新認定を受けました。今後も、さらにお客様からの信頼を得るべく、継続的に個人情報保護への取り組みを実践してまいります。

CSRへの取り組みにつきましては、社会貢献・寄付型クレジットカードである「地球にやさしいカード」の寄付総額が約5億368万円となり、社会貢献型クレジットカードの寄付額としては、クレジット業界で最大規模のものとなりました。また、環境保護、社会貢献活動として、6月に福岡ラブアースにも参加し、従業員ボランティアによる地域清掃活動にも積極的に関わっております。

しかしながら、平成19年8月に公表された「貸金業者向けの総合的な監督指針(案)」及び「貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則(案)」を受け、抜本的な与信政策の見直しに基づく新規優良顧客の獲得に大きく舵を切りました。これにより既存の会員で新基準に適合できない会員層への貸付債権を分離し、個別管理して処理することとした当該債権について、現時点で回収完了までに将来発生が見込まれる損失471億円を貸倒引当金繰入額として計上することといたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間における営業収益は、77,867百万円（前中間連結会計期間比0.1%増）、経常利益は、1,679百万円（前中間連結会計期間比90.7%減）となりました。また、中間純損失は、貸倒引当金繰入額などを特別損失に計上したことにより、27,223百万円となりました。

#### 事業部門別の業績

##### ①信販事業

「信販事業」の営業収益につきましては、77,595百万円（前中間連結会計期間比0.2%増）となりました。

##### ②その他の事業

「その他の事業」の営業収益につきましては、271百万円（前中間連結会計期間比29.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、11,629百万円の支出（前中間連結会計期間は19,518百万円の支出）となりました。

これは、主に、貸倒引当金が48,157百万円増加した一方、税金等調整前中間純損失が45,528百万円となったことに加え、カードショッピング等の営業債権が21,197百万円増加したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,495百万円の支出（前中間連結会計期間は2,619百万円の支出）となりました。

これは、主に、クレジットシステムの機能向上に伴う無形固定資産の取得により2,445百万円支出したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、3,277百万円の支出（前中間連結会計期間は9,107百万円の収入）となりました。

これは、主に、配当金の支払いに加え、借入金が減少したことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17,411百万円減少し、64,799百万円となりました。

「第2 事業の状況」の上記の金額及びこれ以降に記載している金額には消費税等を含めておりません。

## 2 【営業実績】

### (1) 事業部門別営業収益

事業部門別	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
信販事業	77,426	77,595
総合あっせん	12,985	13,833
個品あっせん	225	126
融資	57,808	57,211
融資代行	395	—
その他	5,986	6,374
金融収益	25	49
その他の事業	382	271
計	77,809	77,867

### (2) 事業部門別取扱高

事業部門別	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
信販事業	846,575	820,930
総合あっせん	463,091 (462,522)	500,885 (500,199)
個品あっせん	1,364 ( 1,232)	784 ( 709)
融資	256,682 (256,681)	224,546 (224,546)
融資代行	33,606	—
その他	91,831	94,714
その他の事業	1,992	2,584
計	848,568	823,515

(注) 1 ( )内は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジット対象額に顧客手数料を加算した金額であります。ただし、リボルビング払いの場合はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジット対象額に顧客手数料を加算した金額であります。

融資 融資額であります。ただし、アドオン方式の場合は融資額に利息を加算した金額であります。

融資代行 提携先のカード会員に対する融資代行額であります。なお、前連結会計年度にCD機を東京スター銀行のATMに切替えたことにより、当中間連結会計期間において「融資代行」部門の計上はありません。

3 信販事業の「その他」の主なものは、クレジット会社への精算代行であります。

4 主な相手先別の取扱高及び総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	取扱高(百万円)	割合(%)	取扱高(百万円)	割合(%)
(株)ダイエー	88,080	10.4	86,534	10.5

提出会社参考情報

(1) 部門別営業収益

部門別	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	12,994	13,847
個品あっせん	225	126
融資	55,531	57,265
融資代行	402	—
その他	5,702	5,966
金融収益	25	49
計	74,880	77,255

(2) 部門別取扱高

部門別	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
総合あっせん	463,091 (462,522)	500,885 (500,199)
個品あっせん	1,364 ( 1,232)	784 ( 709)
融資	251,960 (251,959)	224,546 (224,546)
融資代行	34,037	—
その他	91,581	94,438
計	842,035	820,654

(注) 1 ( )内は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジット対象額に顧客手数料を加算した金額であります。ただし、リボルビング払いの場合はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジット対象額に顧客手数料を加算した金額であります。

融資 融資額であります。ただし、アドオン方式の場合は融資額に利息を加算した金額であります。

融資代行 提携先のカード会員に対する融資代行額であります。なお、前事業年度にCD機を東京スター銀行のATMに切替えたことにより、当中間会計期間において「融資代行」部門の計上はありません。

3 「その他」の主なものは、クレジット会社への精算代行であります。

4 主な相手先別の取扱高及び総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	取扱高(百万円)	割合(%)	取扱高(百万円)	割合(%)
(株)ダイエー	88,080	10.5	86,534	10.5



## (3) クレジットカード会員数、利用件数及び加盟店数

区分		前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)
クレジットカード会員数	(千名)	8,463	9,279
利用件数	総合あっせん	(千件) 3,668	3,884
	個品あっせん	(千件) 23	14
	融資	(千件) 1,036	1,058
加盟店数	(千店)	358	363

(注) 利用件数は平成18年8月及び平成19年8月における顧客に対する請求件数であります。

## (4) 融資における業種別貸出状況

業種	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)			当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)		
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出件数 (件)
製造業	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—
卸売、小売・飲食店	470	0.1	124	218	0.1	70
金融・保険業	21,570	6.4	3	3,994	1.1	3
不動産業	2,432	0.7	2	1,845	0.5	1
サービス業	—	—	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	314,281	92.8	1,036,817	358,408	98.3	1,047,179
その他	49	0.0	1	—	—	—
合計	338,803	100.0	1,036,947	364,465	100.0	1,047,253

(注) 貸出金残高は「営業貸付金」であります。

## (5) 融資における担保別貸出状況

担保の種類	前中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
有価証券	172	148
債権	2,610	218
商品	—	—
不動産	6,318	5,750
その他	231	180
計	9,332	6,298
保証	—	—
信用	329,471	358,166
合計	338,803	364,465

(注) 貸出金残高は「営業貸付金」であります。

### 3 【対処すべき課題】

今後につきましては、公共投資は減少基調が続くと見込まれる一方で、個人消費は、雇用者所得の増加等を背景に、緩やかな増加基調をたどり、内外需要の増加や高水準の企業収益が続くとの見込みのもと、設備投資は、引き続き増加が続くと予想されるなど、景気は緩やかな拡大を続けると思われま

す。クレジットカード業界におきましては、経営効率化が問われる中、貸金業法等の法律の改正など、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くと思われま

す。こうした環境下にあつて、当社は、「カードビジネス」を中核とした「会員ビジネス」と「アウトソーシングビジネス」の戦略的事業拡大に取り組むとともに、新たな貸金業法に対応できる企業体質の確立を目指し、更なる経営の効率化を推進することにより、強固な経営基盤の確立に努めてまいります。また、当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社は、クレジットカード事業における広範囲な戦略的提携にむけ、経営トップによる戦略構築委員会を設置して協議していくこと等について、平成19年7月27日に基本合意しており、今後は相互の経営資源や事業基盤の緊密な連携を図ることで、本邦ナンバー1のクレジットカード事業体を構築することを目指してまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

戦略的提携に関する基本合意

当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社は、クレジットカード事業における広範囲な戦略的提携にむけ、平成19年7月27日に基本合意書を締結いたしました。

概要は、「3 対処すべき課題」に記載しております。

### 5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	670,000,000
計	670,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	213,682,082	213,682,082	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	213,682,082	213,682,082	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年8月31日	—	213,682,082	—	43,343	—	536

## (5) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	58,633	27.44
株式会社ダイエー	兵庫県神戸市中央区港島中町 四丁目1番1	44,028	20.60
アコム株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	32,085	15.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	10,366	4.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,836	4.14
日興シティグループ証券 株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号 赤坂パークビルヂング	7,829	3.66
富士ソフトディーアイエス 株式会社	東京都千代田区神田須田町二丁目7番地	1,950	0.91
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,788	0.84
モルガン・スタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	1,468	0.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,451	0.68
計	—	168,436	78.83

(注) 1 野村信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 野村信託銀行株式会社(信託口)の持株数58,633千株を信託財産とする信託受益権は、株式会社三井住友銀行が保有しております。

なお、その株式の議決権行使の指図者は、株式会社ダイエーが留保しております。

3 当社は、自己株式2,114千株(0.99%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,114,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 211,544,200	2,115,442	—
単元未満株式	普通株式 23,282	—	—
発行済株式総数	213,682,082	—	—
総株主の議決権	—	2,115,442	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,900株(議決権119個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株オーエムシーカード	東京都港区港南二丁目 16番4号	2,114,600	—	2,114,600	0.99
計	—	2,114,600	—	2,114,600	0.99

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	996	1,020	972	1,124	913	782
最低(円)	724	837	842	866	737	524

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		77,806		64,799		82,211	
2 割賦売掛金	※ 1 7	136,695		158,317		138,760	
3 営業貸付金	※ 5 7	332,775		358,626		356,992	
4 たな卸資産		2,100		905		905	
5 繰延税金資産		13,232		37,682		13,670	
6 その他		22,319		16,011		20,578	
貸倒引当金		△40,740		△88,210		△40,067	
流動資産合計		544,187	96.3	548,131	93.7	573,050	94.7
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 2						
(1) 建物及び構築物		637		984		980	
(2) 土地		52		1		1	
(3) その他		132	822	304	1,290	323	1,304
2 無形固定資産		7,873	1.4	9,299	1.6	9,052	1.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,850		5,337		5,718	
(2) 固定化営業債権	※ 3	620		592		584	
(3) 繰延税金資産		1,375		15,881		10,371	
(4) その他		5,152		5,276		5,619	
貸倒引当金		△618	12,380	△597	26,490	△582	21,711
固定資産合計		21,076	3.7	37,080	6.3	32,068	5.3
資産合計		565,264	100.0	585,211	100.0	605,118	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1		28,451		30,932		28,202	
2		83,040		85,989		83,500	
3	※9	182,105		121,701		114,397	
4		3,879		10,965		12,678	
5		15,575		18,452		25,099	
6		745		606		690	
7		—		—		31	
8		2,446		—		—	
9		2,035		—		—	
10	※4	931		914		949	
11		12,124		11,781		12,269	
		流動負債合計	58.6	281,345	48.1	277,818	45.9
II 固定負債							
1	※9	154,388		214,295		225,315	
2		—		4,318		3,034	
3		3,024		2,902		2,957	
4		20		6		21	
5		—		30,095		18,914	
6	※5	1,522		6,067		1,268	
		固定負債合計	28.1	257,684	44.0	251,510	41.6
		負債合計	86.7	539,029	92.1	529,329	87.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		43,343	7.7	43,343	7.4	43,343	7.2
2		536	0.1	536	0.1	536	0.1
3		34,996	6.2	6,621	1.2	35,960	5.9
4		△5,044	△0.9	△5,044	△0.9	△5,044	△0.8
		株主資本合計	13.1	45,457	7.8	74,796	12.4
II 評価・換算差額等							
		その他有価証券 評価差額金	954	536	0.1	854	0.1
		評価・換算差額等 合計	954	536	0.1	854	0.1
III 少数株主持分							
		186	0.0	188	0.0	138	0.0
		純資産合計	13.3	46,181	7.9	75,789	12.5
		負債純資産合計	100.0	585,211	100.0	605,118	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1 総合あっせん収益		12,985		13,833		26,163	
2 個品あっせん収益		225		126		389	
3 融資収益		57,808		57,211		114,368	
4 融資代行収益		395		—		493	
5 その他の収益		6,368		6,645		13,902	
6 金融収益		25	77,809	49	77,867	64	155,383
100.0				100.0			100.0
II 営業費用							
1 販売費及び 一般管理費	※1	54,726		70,103		112,023	
2 金融費用		5,263	59,989	6,135	76,238	10,619	122,642
営業利益			17,820		1,628		32,740
22.9				2.1			21.1
III 営業外収益							
1 その他		328	328	163	163	686	686
0.4				0.2			0.4
IV 営業外費用							
1 持分法による 投資損失		49		46		0	
2 その他		68	118	66	112	134	134
0.1				0.2			0.1
経常利益			18,031		1,679		33,292
23.2				2.1			21.4
V 特別利益							
1 固定資産売却益	※2	11		—		11	
2 投資有価証券売却益		78	89	302	302	91	102
0.1				0.4			0.1
VI 特別損失							
1 固定資産売却損	※3	841		—		910	
2 貸倒引当金繰入額	※4	1,734		47,148		1,734	
3 利息返還損失引当金 繰入額		—		—		10,958	
4 確定拠出年金制度 改定に伴う拠出金		571		—		—	
5 その他		995	4,142	362	47,510	3,406	17,010
5.3				61.0			11.0
税金等調整前 中間(当期)純利益			13,978		—		16,385
18.0				—			10.5
税金等調整前 中間純損失			—		45,528		—
—				△58.5			—
法人税、住民税 及び事業税		3,799		11,032		12,477	
法人税等調整額		△683	3,115	△29,328	△18,295	△10,041	2,435
4.0				△23.5			1.5
少数株主利益			—		—		5
—				—			0.0
少数株主損失			1		9		—
△0.0				△0.0			—
中間(当期)純利益			10,864		—		13,944
14.0				—			9.0
中間純損失			—		27,223		—
—				△35.0			—

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本					評価・ 換算差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年2月28日残高 (百万円)	43,343	536	26,307	△5,175	65,011	1,061	188	66,261
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)	—	—	△2,115	—	△2,115	—	—	△2,115
役員賞与(注)	—	—	△39	—	△39	—	—	△39
中間純利益	—	—	10,864	—	10,864	—	—	10,864
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1	—	—	△1
自己株式の処分	—	△0	△20	132	111	—	—	111
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△106	△1	△108
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△0	8,689	131	8,821	△106	△1	8,713
平成18年8月31日残高 (百万円)	43,343	536	34,996	△5,044	73,832	954	186	74,974

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本					評価・ 換算差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年2月28日残高 (百万円)	43,343	536	35,960	△5,044	74,796	854	138	75,789
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当	—	—	△2,115	—	△2,115	—	—	△2,115
中間純損失	—	—	△27,223	—	△27,223	—	—	△27,223
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△318	50	△268
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△29,339	△0	△29,339	△318	50	△29,607
平成19年8月31日残高 (百万円)	43,343	536	6,621	△5,044	45,457	536	188	46,181

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本					評価・ 換算差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年2月28日残高 (百万円)	43,343	536	26,307	△5,175	65,011	1,061	188	66,261
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注)	—	—	△4,230	—	△4,230	—	—	△4,230
役員賞与(注)	—	—	△39	—	△39	—	—	△39
当期純利益	—	—	13,944	—	13,944	—	—	13,944
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1	—	—	△1
自己株式の処分	—	△0	△20	133	111	—	—	111
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	△206	△49	△256
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	9,653	131	9,784	△206	△49	9,528
平成19年2月28日残高 (百万円)	43,343	536	35,960	△5,044	74,796	854	138	75,789

(注) 剰余金の配当のうち利益剰余金△2,115百万円及び役員賞与は、平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)		13,978	△45,528	16,385
減価償却費		88	151	261
無形固定資産償却額		1,546	1,743	3,204
貸倒引当金の増加額		7,793	48,157	7,085
賞与引当金の減少額		△14	△83	△69
役員賞与引当金の増加・ 減少(△)額		—	△31	31
利用促進引当金の増加額		516	1,284	1,104
退職給付引当金の増加・ 減少(△)額		42	△54	△25
役員退職慰労引当金の減少額		△301	△15	△299
利息返還損失引当金の増加額		2,035	11,181	18,914
受取利息及び受取配当金		△60	△65	△66
固定資産売却益		△11	—	△11
固定資産売却損		841	—	910
投資有価証券売却益		△78	△302	△91
持分法による投資損失		49	46	0
営業債権の増加額		△47,919	△21,197	△74,165
たな卸資産の減少額		27	—	1,222
営業債務の増加額		2,696	2,729	2,447
預り金の増加・減少(△)額		△7,036	△6,646	2,486
割賦利益繰延の減少額		△56	△34	△39
役員賞与の支払額		△39	—	△39
その他		6,770	9,399	8,004
小計		△19,132	732	△12,748
利息及び配当金の受取額		87	79	94
法人税等の支払額		△473	△12,441	△361
営業活動による キャッシュ・フロー		△19,518	△11,629	△13,016

		前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△218	△139	△1,020
有形固定資産の売却による収入		641	—	656
無形固定資産の取得による支出		△1,518	△2,445	△4,344
無形固定資産の売却による収入		9	0	9
投資有価証券の取得による支出		△1,500	△326	△1,500
投資有価証券の売却による収入		78	434	94
連結子会社株式の追加取得による支出		—	△18	△62
その他		△112	—	△117
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,619	△2,495	△6,283
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		21,876	2,489	22,336
長期借入れによる収入		68,176	56,105	202,709
長期借入金の返済による支出		△78,849	△59,821	△210,162
自己株式の取得による支出		△1	△0	△1
少数株主からの払込みによる収入		—	60	—
配当金の支払額		△2,094	△2,109	△4,206
その他		0	—	0
財務活動による キャッシュ・フロー		9,107	△3,277	10,675
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△0	△9	△1
V 現金及び現金同等物の減少額		△13,030	△17,411	△8,625
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		90,640	82,211	90,640
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額		196	—	196
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		77,806	64,799	82,211

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 14社                      主要な連結子会社名                      エムシーエス債権管理回収(株)                      (株)アルファオーエムシー</p>	<p>連結子会社数 12社                      主要な連結子会社名                      エムシーエス債権管理回収(株)                      なお、(株)プロセントについては、平成19年3月26日に新たに設立したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p>	<p>連結子会社数 11社                      連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。                      なお、(株)アルファオーエムシー及び(株)オーエムシーカードスタッフについては、平成19年2月1日において当社が吸収合併したことにより、連結子会社から除いております。                      また、(株)丸興デンキランドについては、平成19年2月28日において清算終了したことにより、連結子会社から除いております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用関連会社数2社                      主要な持分法適用関連会社名                      ネットウィング証券(株)                      なお、ネットウィング証券(株)については、平成18年4月1日に日本協栄証券(株)より商号変更しております。</p>	<p>持分法適用関連会社数2社                      主要な持分法適用関連会社名                      ネットウィング証券(株)</p>	<p>持分法適用関連会社数2社                      主要な持分法適用関連会社名                      ネットウィング証券(株)                      なお、ネットウィング証券(株)については、平成18年4月1日に日本協栄証券(株)より商号変更しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、(株)アネックス・キャピタル他2社が6月末であり、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。                      なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、(株)アネックス・キャピタル他2社が12月末であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。                      なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券        その他有価証券        時価のあるもの            中間連結会計期間            末日の市場価格等            に基づく時価法            (評価差額は全部            純資産直入法によ            り処理し、売却原            価は移動平均法に            より算定)        時価のないもの            移動平均法による            原価法</p> <p>②デリバティブ        時価法</p> <p>③たな卸資産        商品            販売用不動産            個別法による原価            法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の        減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産        建物(建物付属設備を        除く)            定額法        建物(建物付属設備を        除く)以外の有形固定        資産            定率法        なお、主な耐用年数        は、建物及び構築物3～        50年であります。</p> <p>②無形固定資産        定額法        なお、主な償却年数        は、自社利用のソフトウ        ェア5年であります。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準        及び評価方法</p> <p>①有価証券        同左</p> <p>②デリバティブ        同左</p> <p>③たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の        減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産        建物(建物付属設備を        除く)            定額法        建物(建物付属設備を        除く)以外の有形固定        資産            定率法        なお、主な耐用年数        は、建物及び構築物3～        15年であります。</p> <p>②無形固定資産        同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準        及び評価方法</p> <p>①有価証券        その他有価証券        時価のあるもの            連結会計年度末日            の市場価格等に基            づく時価法(評価            差額は全部純資産            直入法により処理            し、売却原価は移            動平均法により算            定)        時価のないもの            移動平均法による            原価法</p> <p>②デリバティブ        同左</p> <p>③たな卸資産        同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の        減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産        同左</p> <p>②無形固定資産        同左</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 一部の連結子会社において、貸倒引当金の見積りに係るデータ整備が完了し、より精緻な将来リスクを測定可能とするデータが集計できることとなったため、従来の見積方法を見直しております。この見直しにより、従来の方法に比べ、税金等調整前中間純利益は1,685百万円減少しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>④利用促進引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における費用負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>④利用促進引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における費用負担見込額を計上しております。 (追加情報) 利用促進引当金は、前中間連結会計期間末においては流動負債に表示しておりましたが、平成18年6月からのポイント制度の変更により、前連結会計年度末におけるポイントの大部分の有効期間が2年になり、1年以内の使用額について正確な算定が困難となったため、前連結会計年度末より固定負債に表示しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (追加情報) 一部の連結子会社において、貸倒引当金の見積りに係るデータ整備が完了し、より精緻な将来リスクを測定可能とするデータが集計できることとなったため、従来の見積方法を見直しております。この見直しにより、従来の方法に比べ、税金等調整前当期純利益は1,685百万円減少しております。</p> <p>②賞与引当金 執行役員及び従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>④利用促進引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末における費用負担見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、利用促進引当金は、流動負債に表示しておりましたが、平成18年6月からのポイント制度の変更により、当連結会計年度末におけるポイントの大部分の有効期間が2年になり、1年以内の使用額について正確な算定が困難となったため、当連結会計年度より固定負債に表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 平成18年7月に適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行による会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、この変更に伴い退職給付債務が104百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生いたしました。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は経営改革の一環として、役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年5月26日開催の定時株主総会において、本制度の打ち切り支給議案が承認可決されております。これに伴い、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 平成18年7月に適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行による会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、この変更に伴い退職給付債務が104百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生いたしました。</p> <p>⑥役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は経営改革の一環として、役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年5月26日開催の定時株主総会において、本制度の打ち切り支給議案が承認可決されております。これに伴い、当連結会計年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>⑦利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 従来、将来発生すると見込まれる利息の返還額については、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したこと及び日本公認会計士協会より「「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報[No. 24] 平成18年3月15日)が公表されたことを踏まえ、当中間連結会計期間より、利息返還損失引当金として表示しております。この変更による損益に与える影響はありません。 なお、前連結会計年度末における当該金額は985百万円であります。</p>	<p>⑦利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 利息返還損失引当金は、前中間連結会計期間末においては流動負債に表示しておりましたが、日本公認会計士協会より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、前連結会計年度の下期より固定負債に表示するとともに、見積方法を変更しております。</p>	<p>⑦利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 従来、将来発生すると見込まれる利息の返還額については、流動負債の「その他(未払費用)」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したこと及び日本公認会計士協会より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より、利息返還損失引当金として表示するとともに、見積方法を変更しております。 これに伴い、当期首時点における引当金計上額10,176百万円(未払費用期首振替額985百万円及び貸倒引当金期首振替額9,191百万円)との差額10,958百万円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた社内規定である「デリバティブ取扱規定」に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																
	<p>(6) 収益の計上基準 収益の計上基準は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="373 297 678 647"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>種別</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合あっせん</td> <td>顧客手数料 (リボ払・分割払)</td> <td>主として残債方式による期日到来基準</td> </tr> <tr> <td>加盟店手数料</td> <td>立替払契約時に計上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個品あっせん</td> <td>顧客手数料 (分割払)</td> <td>7・8分法による期日到来基準</td> </tr> <tr> <td>加盟店手数料</td> <td>立替払契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>貸付金利息</td> <td>残債方式による発生基準 または7・8分法による期日到来基準</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	部門別	種別	計上方法	総合あっせん	顧客手数料 (リボ払・分割払)	主として残債方式による期日到来基準	加盟店手数料	立替払契約時に計上	個品あっせん	顧客手数料 (分割払)	7・8分法による期日到来基準	加盟店手数料	立替払契約時に計上	融資	貸付金利息	残債方式による発生基準 または7・8分法による期日到来基準	<p>(6) 収益の計上基準 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) 収益の計上基準 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左  ②繰延資産の処理方法 株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。</p>
部門別	種別	計上方法																	
総合あっせん	顧客手数料 (リボ払・分割払)	主として残債方式による期日到来基準																	
	加盟店手数料	立替払契約時に計上																	
個品あっせん	顧客手数料 (分割払)	7・8分法による期日到来基準																	
	加盟店手数料	立替払契約時に計上																	
融資	貸付金利息	残債方式による発生基準 または7・8分法による期日到来基準																	
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>																

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は74,787百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>有形固定資産の減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第 4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は75,651百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>4 企業結合に係る会計基準 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書関係</p> <p>従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の増加(△)・減少額」、「その他資産の増加(△)・減少額」及び「その他負債の増加・減少(△)額」は、それぞれ区分し表示しておりましたが、重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より、「その他」として一括掲記することいたしました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における「差入保証金の増加額」は△476百万円、「その他資産の減少額」は6,721百万円及び「その他負債の増加額」は525百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)					当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)					前連結会計年度末 (平成19年2月28日)				
※1 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。					※1 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。					※1 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。				
部門別		金額(百万円)			部門別		金額(百万円)			部門別		金額(百万円)		
総合あっせん		132,472			総合あっせん		155,496			総合あっせん		135,334		
個品あっせん		4,223			個品あっせん		2,820			個品あっせん		3,425		
計		136,695			計		158,317			計		138,760		
※2 有形固定資産減価償却累計額 1,202百万円					※2 有形固定資産減価償却累計額 832百万円					※2 有形固定資産減価償却累計額 706百万円				
※3 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。					※3 固定化営業債権 同左					※3 固定化営業債権 同左				
※4 割賦利益繰延 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。					※4 割賦利益繰延 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。					※4 割賦利益繰延 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。				
部門別	前期末残高(百万円)	当中間会計期間受入額(百万円)	当中間会計期間実現額(百万円)	当中間会計期間末残高(百万円)	部門別	前期末残高(百万円)	当中間会計期間受入額(百万円)	当中間会計期間実現額(百万円)	当中間会計期間末残高(百万円)	部門別	前期末残高(百万円)	当期受入額(百万円)	当期実現額(百万円)	当期末残高(百万円)
総合あっせん	435	559	493	501	総合あっせん	634	674	617	691	総合あっせん	435	1,244	1,045	634
個品あっせん	347	131	222	257	個品あっせん	194	74	123	145	個品あっせん	347	231	384	194
融資	205	1	34	172	融資	120	0	42	78	融資	205	2	88	120
計	988	692	749	931	計	949	749	783	914	計	988	1,479	1,518	949
6 偶発債務 信用保証業務のうち債権債務とみなされない保証債務額 794百万円					※5 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 営業貸付金 5,000百万円 担保付債務は次のとおりであります。 固定負債「その他(債権流動化支払債務)」 5,000百万円 6 偶発債務 信用保証業務のうち債権債務とみなされない保証債務額 700百万円					6 偶発債務 信用保証業務のうち債権債務とみなされない保証債務額 754百万円				



前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)																								
<p>※7 債権流動化</p> <p>債権流動化に伴い当中間連結会計期間末において、割賦売掛金19,231百万円及び営業貸付金119,680百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>なお、債権流動化に伴い当社が保有している信託受益権は、当中間連結会計期間末において割賦売掛金に14,531百万円、営業貸付金に68,080百万円を含めて表示しております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社(株)アルファオーエムシー)は、クレジットカードに附帯するキャッシング業務及びカードローン業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,027,223</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">431,632</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,595,591</td> </tr> </table> <p>なお、同契約においては、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されておりますので、必ずしも貸出未実行残高のすべてが貸出実行されるものではありません。</p> <p>※9 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、75,690百万円には、純資産の部、営業利益及び経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、53,190百万円については、平成19年11月8日までに返済しております。</p>		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,027,223	貸出実行残高	431,632	差引額	1,595,591	<p>※7 債権流動化</p> <p>債権流動化に伴い当中間連結会計期間末において、割賦売掛金13,090百万円及び営業貸付金103,208百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>なお、債権流動化に伴い当社が保有している信託受益権は、当中間連結会計期間末において割賦売掛金に17,093百万円、営業貸付金に122,337百万円を含めて表示しております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカードに附帯するキャッシング業務及びカードローン業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,052,313</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">433,071</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,619,242</td> </tr> </table> <p>なお、同契約においては、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されておりますので、必ずしも貸出未実行残高のすべてが貸出実行されるものではありません。</p> <p>※9 財務制限条項</p> <p>借入金のうち、75,690百万円には、純資産の部、営業利益及び経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、53,190百万円については、平成19年11月8日までに返済しております。</p>		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,052,313	貸出実行残高	433,071	差引額	1,619,242	<p>※7 債権流動化</p> <p>債権流動化に伴い当連結会計年度末において、割賦売掛金18,470百万円及び営業貸付金105,817百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>なお、債権流動化に伴い当社が保有している信託受益権は、当連結会計年度末において割賦売掛金に14,152百万円、営業貸付金に89,097百万円を含めて表示しております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、クレジットカードに附帯するキャッシング業務及びカードローン業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: right;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,062,207</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">438,267</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,623,940</td> </tr> </table> <p>なお、同契約においては、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されておりますので、必ずしも貸出未実行残高のすべてが貸出実行されるものではありません。</p>		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,062,207	貸出実行残高	438,267	差引額	1,623,940
	百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,027,223																									
貸出実行残高	431,632																									
差引額	1,595,591																									
	百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,052,313																									
貸出実行残高	433,071																									
差引額	1,619,242																									
	百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,062,207																									
貸出実行残高	438,267																									
差引額	1,623,940																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)																																																																																																
<p>※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち 主なものは次のとおりでありま す。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>7,435</td></tr> <tr><td>利用促進 引当金繰入額</td><td>1,688</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>17,382</td></tr> <tr><td>給料及び賞与 賞与引当金 繰入額</td><td>5,663 740</td></tr> <tr><td>退職給付 引当金繰入額</td><td>257</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>112</td></tr> <tr><td>利息返還損失 引当金繰入額</td><td>2,035</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益 賃貸事業用資産の売却益5百 万円及び借地権の売却益5百万 円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損 賃貸事業用資産の売却損826 百万円及び借地権の売却損14百 万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4 貸倒引当金繰入額 平成19年9月からの新金利体 系における与信基準の見直しに 伴い分離・個別管理することと した顧客向け債権に対する回収 不能見込額であります。</p> <p>5 事業部門別取扱高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>信販事業</td><td>846,575</td></tr> <tr><td>  総合あっせん</td><td>463,091 (462,522)</td></tr> <tr><td>  個品あっせん</td><td>1,364 ( 1,232)</td></tr> <tr><td>融資</td><td>256,682 (256,681)</td></tr> <tr><td>  融資代行</td><td>33,606</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>91,831</td></tr> <tr><td>その他の事業</td><td>1,992</td></tr> <tr><td>計</td><td>848,568</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ( )内は、元本取扱高で あります。 2 信販事業の「その他」の 主なものは、クレジット会 社への精算代行でありま す。</p>	広告宣伝費	7,435	利用促進 引当金繰入額	1,688	貸倒引当金 繰入額	17,382	給料及び賞与 賞与引当金 繰入額	5,663 740	退職給付 引当金繰入額	257	役員退職慰労 引当金繰入額	112	利息返還損失 引当金繰入額	2,035	事業部門別	金額(百万円)	信販事業	846,575	総合あっせん	463,091 (462,522)	個品あっせん	1,364 ( 1,232)	融資	256,682 (256,681)	融資代行	33,606	その他	91,831	その他の事業	1,992	計	848,568	<p>※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち 主なものは次のとおりでありま す。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>6,208</td></tr> <tr><td>利用促進 引当金繰入額</td><td>2,653</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>17,021</td></tr> <tr><td>給料及び賞与 賞与引当金 繰入額</td><td>5,670 564</td></tr> <tr><td>退職給付 引当金繰入額</td><td>225</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>1</td></tr> <tr><td>利息返還損失 引当金繰入額</td><td>17,886</td></tr> </table> <p>—————</p> <p>※4 貸倒引当金繰入額 平成19年9月からの新金利体 系における与信基準の見直しに 伴い分離・個別管理することと した顧客向け債権に対する回収 不能見込額であります。</p> <p>5 事業部門別取扱高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>信販事業</td><td>820,930</td></tr> <tr><td>  総合あっせん</td><td>500,885 (500,199)</td></tr> <tr><td>  個品あっせん</td><td>784 ( 709)</td></tr> <tr><td>融資</td><td>224,546 (224,546)</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>94,714</td></tr> <tr><td>その他の事業</td><td>2,584</td></tr> <tr><td>計</td><td>823,515</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ( )内は、元本取扱高で あります。 2 前連結会計年度にCD機 を東京スター銀行のATM に切替えたことにより、当 中間連結会計期間において 「融資代行」部門の計上は ありません。 3 信販事業の「その他」の 主なものは、クレジット会 社への精算代行でありま</p>	広告宣伝費	6,208	利用促進 引当金繰入額	2,653	貸倒引当金 繰入額	17,021	給料及び賞与 賞与引当金 繰入額	5,670 564	退職給付 引当金繰入額	225	役員退職慰労 引当金繰入額	1	利息返還損失 引当金繰入額	17,886	事業部門別	金額(百万円)	信販事業	820,930	総合あっせん	500,885 (500,199)	個品あっせん	784 ( 709)	融資	224,546 (224,546)	その他	94,714	その他の事業	2,584	計	823,515	<p>※1 販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費のうち 主なものは次のとおりでありま す。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>16,411</td></tr> <tr><td>利用促進 引当金繰入額</td><td>3,034</td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>35,849</td></tr> <tr><td>給料及び賞与 賞与引当金 繰入額</td><td>12,217 652</td></tr> <tr><td>役員賞与 引当金繰入額</td><td>31</td></tr> <tr><td>退職給付 引当金繰入額</td><td>509</td></tr> <tr><td>役員退職慰労 引当金繰入額</td><td>114</td></tr> <tr><td>利息返還損失 引当金繰入額</td><td>3,917</td></tr> </table> <p>※2 固定資産売却益 賃貸事業用資産の売却益5百 万円及び借地権の売却益5百万 円であります。</p> <p>※3 固定資産売却損 賃貸事業用資産の売却損866 百万円、借地権の売却損14百万 円及び電話加入権の売却損30百 万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>5 事業部門別取扱高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>信販事業</td><td>1,665,207</td></tr> <tr><td>  総合あっせん</td><td>940,257 (938,993)</td></tr> <tr><td>  個品あっせん</td><td>2,378 ( 2,146)</td></tr> <tr><td>融資</td><td>492,403 (492,400)</td></tr> <tr><td>  融資代行</td><td>41,867</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>188,300</td></tr> <tr><td>その他の事業</td><td>4,869</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,670,076</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ( )内は、元本取扱高で あります。 2 信販事業の「その他」の 主なものは、クレジット会 社への精算代行でありま す。</p>	広告宣伝費	16,411	利用促進 引当金繰入額	3,034	貸倒引当金 繰入額	35,849	給料及び賞与 賞与引当金 繰入額	12,217 652	役員賞与 引当金繰入額	31	退職給付 引当金繰入額	509	役員退職慰労 引当金繰入額	114	利息返還損失 引当金繰入額	3,917	事業部門別	金額(百万円)	信販事業	1,665,207	総合あっせん	940,257 (938,993)	個品あっせん	2,378 ( 2,146)	融資	492,403 (492,400)	融資代行	41,867	その他	188,300	その他の事業	4,869	計	1,670,076
広告宣伝費	7,435																																																																																																	
利用促進 引当金繰入額	1,688																																																																																																	
貸倒引当金 繰入額	17,382																																																																																																	
給料及び賞与 賞与引当金 繰入額	5,663 740																																																																																																	
退職給付 引当金繰入額	257																																																																																																	
役員退職慰労 引当金繰入額	112																																																																																																	
利息返還損失 引当金繰入額	2,035																																																																																																	
事業部門別	金額(百万円)																																																																																																	
信販事業	846,575																																																																																																	
総合あっせん	463,091 (462,522)																																																																																																	
個品あっせん	1,364 ( 1,232)																																																																																																	
融資	256,682 (256,681)																																																																																																	
融資代行	33,606																																																																																																	
その他	91,831																																																																																																	
その他の事業	1,992																																																																																																	
計	848,568																																																																																																	
広告宣伝費	6,208																																																																																																	
利用促進 引当金繰入額	2,653																																																																																																	
貸倒引当金 繰入額	17,021																																																																																																	
給料及び賞与 賞与引当金 繰入額	5,670 564																																																																																																	
退職給付 引当金繰入額	225																																																																																																	
役員退職慰労 引当金繰入額	1																																																																																																	
利息返還損失 引当金繰入額	17,886																																																																																																	
事業部門別	金額(百万円)																																																																																																	
信販事業	820,930																																																																																																	
総合あっせん	500,885 (500,199)																																																																																																	
個品あっせん	784 ( 709)																																																																																																	
融資	224,546 (224,546)																																																																																																	
その他	94,714																																																																																																	
その他の事業	2,584																																																																																																	
計	823,515																																																																																																	
広告宣伝費	16,411																																																																																																	
利用促進 引当金繰入額	3,034																																																																																																	
貸倒引当金 繰入額	35,849																																																																																																	
給料及び賞与 賞与引当金 繰入額	12,217 652																																																																																																	
役員賞与 引当金繰入額	31																																																																																																	
退職給付 引当金繰入額	509																																																																																																	
役員退職慰労 引当金繰入額	114																																																																																																	
利息返還損失 引当金繰入額	3,917																																																																																																	
事業部門別	金額(百万円)																																																																																																	
信販事業	1,665,207																																																																																																	
総合あっせん	940,257 (938,993)																																																																																																	
個品あっせん	2,378 ( 2,146)																																																																																																	
融資	492,403 (492,400)																																																																																																	
融資代行	41,867																																																																																																	
その他	188,300																																																																																																	
その他の事業	4,869																																																																																																	
計	1,670,076																																																																																																	

す。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	213,682,082	—	—	213,682,082

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,169,160	579	55,670	2,114,069

(注) 普通株式の自己株式の増加579株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少55,670株は、主に(株)ダイエーの子会社である大栄商事(株)を吸収合併したことに伴い、株主である同社へ割当交付したものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,115百万円	10円	平成18年2月28日	平成18年5月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	2,115百万円	利益剰余金	10円	平成18年8月31日	平成18年11月14日

当中間連結会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	213,682,082	—	—	213,682,082

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,114,393	293	—	2,114,686

(注) 普通株式の自己株式の増加293株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,115百万円	10円	平成19年2月28日	平成19年5月28日

前連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	213,682,082	—	—	213,682,082

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,169,160	973	55,740	2,114,393

(注) 普通株式の自己株式の増加973株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少55,740株は、主に(株)ダイエーの子会社である大栄商事(株)を吸収合併したことに伴い、株主である同社へ割当交付したものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	2,115百万円	10円	平成18年2月28日	平成18年5月29日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	2,115百万円	10円	平成18年8月31日	平成18年11月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	2,115百万円	利益剰余金	10円	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 百万円
現金及び預金勘定 77,806	現金及び預金勘定 64,799	現金及び預金勘定 82,211
現金及び現金 同等物 77,806	現金及び現金 同等物 64,799	現金及び現金 同等物 82,211

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)				前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
科目	その他 有形固定資産 (器具備品) (百万円)	無形固定資産 (ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	科目	その他 有形固定資産 (器具備品) (百万円)	無形固定資産 (ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)	科目	その他 有形固定資産 (器具備品) (百万円)	無形固定資産 (ソフト ウェア) (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	3,712	78	3,791	取得価額 相当額	2,144	290	2,434	取得価額 相当額	3,538	290	3,828
減価償却累 計額相当額	2,505	15	2,520	減価償却累 計額相当額	1,270	66	1,336	減価償却累 計額相当額	2,434	37	2,472
減損損失累 計額相当額	204	—	204	中間期末 残高相当額	874	223	1,097	減損損失累 計額相当額	32	—	32
中間期末 残高相当額	1,002	63	1,065					期末残高 相当額	1,070	252	1,323
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年以内 569				1年以内 423				1年以内 523			
1年超 750				1年超 708				1年超 872			
計 1,320				計 1,132				計 1,396			
リース資産減損勘定の残高 204百万円								リース資産減損勘定の残高 32百万円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 百万円			
支払リース料 401				支払リース料 310				支払リース料 821			
減価償却費相当額 365				減価償却費相当額 282				リース資産減損勘定の取崩額 171			
支払利息相当額 29				支払利息相当額 27				減価償却費相当額 746			
減損損失 204								支払利息相当額 63			
								減損損失 204			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 貸主側 未経過リース料 百万円				2 オペレーティング・リース取引 貸主側 未経過リース料 百万円				2 オペレーティング・リース取引 貸主側 未経過リース料 百万円			
1年以内 37				1年以内 37				1年以内 37			
1年超 281				1年超 244				1年超 262			
計 318				計 281				計 299			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,035	2,475	1,440
計	1,035	2,475	1,440

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、下落率の推移並びに回復可能性を考慮して必要と認めた銘柄について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券 非上場株式 1,773百万円

当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	990	1,753	763
計	990	1,753	763

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、下落率の推移並びに回復可能性を考慮して必要と認めた銘柄について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券 非上場株式 2,009百万円

前連結会計年度末(平成19年2月28日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,035	2,287	1,251
計	1,035	2,287	1,251

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、下落率の推移並びに回復可能性を考慮して必要と認めた銘柄について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券 非上場株式 1,770百万円



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年8月31日)、当中間連結会計期間末(平成19年8月31日)及び前連結会計年度末(平成19年2月28日)のいずれにおいても、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引しか利用していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)については、全セグメントの営業収益の合計及び営業利益の合計額に占める信販事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)については、全セグメントの営業収益の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外営業収益】**

前中間連結会計期間(自平成18年3月1日至平成18年8月31日)、当中間連結会計期間(自平成19年3月1日至平成19年8月31日)及び前連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)については、海外営業収益が連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり純資産額 353円49銭	1株当たり純資産額 217円39銭	1株当たり純資産額 357円57銭
1株当たり中間純利益 51円36銭	1株当たり中間純損失 △128円68銭	1株当たり当期純利益 65円92銭

(注) 1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失			
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	10,864	△27,223	13,944
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	10,864	△27,223	13,944
普通株式の期中平均株式数 (千株)	211,528	211,567	211,546

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年8月31日)	前連結会計年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	74,974	46,181	75,789
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	186	188	138
(うち少数株主持分)	(186)	(188)	(138)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	74,787	45,993	75,651
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (千株)	211,568	211,567	211,567

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		74,995		62,867		80,217	
2 割賦売掛金	※ 1 7	136,697		158,318		138,761	
3 営業貸付金	※ 5 7	338,803		364,465		362,807	
4 商品		2,100		905		905	
5 繰延税金資産		12,558		39,454		13,660	
6 その他		20,531		15,952		20,326	
貸倒引当金		△43,231		△94,168		△45,889	
流動資産合計		542,454	95.9	547,793	93.5	570,788	94.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 2						
(1) 建物		426		966		967	
(2) 土地		23		1		1	
(3) その他		98		262		299	
有形固定資産合計		548	0.1	1,230	0.2	1,268	0.2
2 無形固定資産		7,656	1.4	9,032	1.5	8,810	1.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		9,628		6,053		6,127	
(2) 固定化営業債権	※ 3	620		592		584	
(3) 繰延税金資産		3,796		16,607		12,714	
(4) 差入保証金		2,942		2,263		2,378	
(5) その他		1,788		3,000		3,169	
貸倒引当金		△618		△597		△582	
投資損失引当金		△3,351		—		—	
投資その他の 資産合計		14,807	2.6	27,919	4.8	24,391	4.0
固定資産合計		23,012	4.1	38,182	6.5	34,470	5.7
資産合計		565,466	100.0	585,976	100.0	605,259	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)		当中間会計期間末 (平成19年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		84		75		89	
2 買掛金		28,473		31,020		28,415	
3 短期借入金		83,040		85,973		83,500	
4 一年内返済 長期借入金	※9	182,105		121,701		114,397	
5 未払法人税等		3,860		10,915		12,656	
6 預り金		15,557		18,442		25,085	
7 賞与引当金		640		468		646	
8 役員賞与引当金		—		—		31	
9 利用促進引当金		2,446		—		—	
10 利息返還損失引当金		2,035		—		—	
11 割賦利益繰延	※4	931		914		949	
12 その他		11,157		11,129		11,054	
流動負債合計		330,331	58.4	280,643	47.9	276,825	45.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※9	154,388		214,295		225,315	
2 利用促進引当金		—		4,318		3,034	
3 退職給付引当金		2,962		2,865		2,921	
4 利息返還損失引当金		—		30,095		18,914	
5 受入保証金		807		697		707	
6 その他	※5	771		5,419		610	
固定負債合計		158,929	28.1	257,691	44.0	251,503	41.6
負債合計		489,260	86.5	538,334	91.9	528,328	87.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		43,343	7.7	43,343	7.4	43,343	7.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		536		536		536	
資本剰余金合計		536	0.1	536	0.1	536	0.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		594		1,017		805	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		20,000		20,000		20,000	
繰越利益剰余金		15,921		△12,663		16,546	
利益剰余金合計		36,515	6.4	8,354	1.4	37,352	6.1
4 自己株式		△5,044	△0.9	△5,044	△0.9	△5,044	△0.8
株主資本合計		75,351	13.3	47,189	8.0	76,188	12.6
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		854	0.2	452	0.1	742	0.1
評価・換算差額等 合計		854	0.2	452	0.1	742	0.1
純資産合計		76,206	13.5	47,642	8.1	76,930	12.7
負債純資産合計		565,466	100.0	585,976	100.0	605,259	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1 総合あっせん収益		12,994		13,847		26,187	
2 個品あっせん収益		225		126		389	
3 融資収益		55,531		57,265		111,577	
4 融資代行収益		402		—		501	
5 その他の収益	※1	5,702		5,966		12,601	
6 金融収益	※2	25		49		64	
営業収益合計		74,880	100.0	77,255	100.0	151,322	100.0
II 営業費用							
1 販売費及び 一般管理費		52,291	69.9	69,375	89.8	107,808	71.3
2 金融費用	※3	5,263	7.0	6,135	7.9	10,619	7.0
営業費用合計		57,554	76.9	75,511	97.7	118,427	78.3
営業利益		17,325	23.1	1,743	2.3	32,894	21.7
III 営業外収益		337	0.5	158	0.2	589	0.4
IV 営業外費用		68	0.1	73	0.1	113	0.0
経常利益		17,594	23.5	1,828	2.4	33,370	22.1
V 特別利益		84	0.1	302	0.4	127	0.1
VI 特別損失	※4	8,144	10.9	47,530	61.6	22,312	14.8
税引前中間(当期) 純利益		9,534	12.7	—	—	11,185	7.4
税引前中間純損失		—	—	45,399	△58.8	—	—
法人税、住民税 及び事業税		3,789		10,973		12,431	
法人税等調整額		△2,976	813 1.1	△29,490	△18,516 △24.0	△12,920	△488 △0.3
中間(当期)純利益		8,720	11.6	—	—	11,673	7.7
中間純損失		—	—	26,882	△34.8	—	—

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本								評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日 残高 (百万円)	43,343	536	0	378	—	29,591	△5,175	68,673	954	69,628
中間会計期間中の 変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	—	216	—	△2,331	—	△2,115	—	△2,115
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	20,000	△20,000	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△39	—	△39	—	△39
中間純利益	—	—	—	—	—	8,720	—	8,720	—	8,720
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1	△1	—	△1
自己株式の処分	—	—	△0	—	—	△20	132	111	—	111
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△99	△99
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	△0	216	20,000	△13,670	131	6,677	△99	6,578
平成18年8月31日 残高 (百万円)	43,343	536	—	594	20,000	15,921	△5,044	75,351	854	76,206

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年2月28日 残高 (百万円)	43,343	536	805	20,000	16,546	△5,044	76,188	742	76,930
中間会計期間中の 変動額									
剰余金の配当	—	—	211	—	△2,327	—	△2,115	—	△2,115
中間純損失	—	—	—	—	△26,882	—	△26,882	—	△26,882
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△290	△290
中間会計期間中の 変動額合計 (百万円)	—	—	211	—	△29,209	△0	△28,998	△290	△29,288
平成19年8月31日 残高 (百万円)	43,343	536	1,017	20,000	△12,663	△5,044	47,189	452	47,642

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金					繰越利益剰余金
平成18年2月28日 残高 (百万円)	43,343	536	0	378	—	29,591	△5,175	68,673	954	69,628
事業年度中の 変動額										
剰余金の配当(注)	—	—	—	427	—	△4,658	—	△4,230	—	△4,230
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	20,000	△20,000	—	—	—	—
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△39	—	△39	—	△39
当期純利益	—	—	—	—	—	11,673	—	11,673	—	11,673
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1	△1	—	△1
自己株式の処分	—	—	△0	—	—	△20	133	111	—	111
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	△211	△211
事業年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	△0	427	20,000	△13,044	131	7,514	△211	7,302
平成19年2月28日 残高 (百万円)	43,343	536	—	805	20,000	16,546	△5,044	76,188	742	76,930

(注) 剰余金の配当のうち利益準備金216百万円及び繰越利益剰余金△2,331百万円、別途積立金の積立並びに役員賞与は平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法 (3) たな卸資産 商品 販売用不動産 個別法による原価法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 同左 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) デリバティブ 同左 (3) たな卸資産 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) 定額法 建物(建物付属設備を除く)以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物3～50年であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。	(1) 有形固定資産 建物(建物付属設備を除く) 定額法 建物(建物付属設備を除く)以外の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物3～15年であります。 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れ等による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回復可能性を勘案して必要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回復可能性を勘案して必要額を計上しております。



項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>(5) 利用促進引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間会計期間末における費用負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>(5) 利用促進引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間会計期間末における費用負担見込額を計上しております。 (追加情報) 利用促進引当金は、前中間会計期間末においては流動負債に表示しておりましたが、平成18年6月からのポイント制度の変更により、前事業年度末におけるポイントの大部分の有効期間が2年になり、1年以内の使用額について正確な算定が困難となったため、前事業年度末より固定負債に表示しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 執行役員及び従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p> <p>(5) 利用促進引当金 カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。 (追加情報) 従来、利用促進引当金は、流動負債に表示しておりましたが、平成18年6月からのポイント制度の変更により、当事業年度末におけるポイントの大部分の有効期間が2年になり、1年以内の使用額について正確な算定が困難となったため、当事業年度より固定負債に表示しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成18年7月に適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行による会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、この変更に伴い退職給付債務が104百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生いたしました。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は経営改革の一環として、役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年5月26日開催の定時株主総会において、本制度の打ち切り支給議案が承認可決されております。これに伴い、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>—————</p>	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成18年7月に適格退職年金制度を確定給付企業年金法に基づく確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行による会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、この変更に伴い退職給付債務が104百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生いたしました。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は経営改革の一環として、役員及び執行役員の退職慰労金制度を廃止することとし、平成18年5月26日開催の定時株主総会において、本制度の打ち切り支給議案が承認可決されております。これに伴い、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(8) 利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 従来、将来発生すると見込まれる利息の返還額については、流動負債の「その他(未払費用)」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したこと及び日本公認会計士協会より「貸金業の規制等に関する法律」のみなし弁済規定の適用に係る最高裁判決を踏まえた消費者金融会社等における監査上の留意事項について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター 審理情報 [No. 24] 平成18年3月15日)が公表されたことを踏まえ、当中間会計期間より、利息返還損失引当金として表示しております。この変更による損益に与える影響はありません。 なお、前事業年度末における当該金額は985百万円であります。</p>	<p>(8) 利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 利息返還損失引当金は、前中間会計期間末においては流動負債に表示しておりましたが、日本公認会計士協会より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、前事業年度の下期より固定負債に表示するとともに、見積方法を変更しております。</p>	<p>(8) 利息返還損失引当金 将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (追加情報) 従来、将来発生すると見込まれる利息の返還額については、流動負債の「未払費用」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したこと及び日本公認会計士協会より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号 平成18年10月13日)が公表されたことを踏まえ、当事業年度より、利息返還損失引当金として表示するとともに、見積方法を変更しております。 これに伴い、当期首時点における引当金計上額10,176百万円(未払費用期首振替額985百万円及び貸倒引当金期首振替額9,191百万円)との差額10,958百万円を利息返還損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた社内規定である「デリバティブ取扱規定」に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 収益の計上基準 収益の計上基準は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="373 315 675 663"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>種別</th> <th>計上方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">総合あっせん</td> <td>顧客手数料 (リボ払・分割払)</td> <td>主として残債方式による期日到来基準</td> </tr> <tr> <td>加盟店手数料</td> <td>立替払契約時に計上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個品あっせん</td> <td>顧客手数料 (分割払)</td> <td>7・8分法による期日到来基準</td> </tr> <tr> <td>加盟店手数料</td> <td>立替払契約時に計上</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>貸付金利息</td> <td>残債方式による発生基準 または7・8分法による期日到来基準</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	部門別	種別	計上方法	総合あっせん	顧客手数料 (リボ払・分割払)	主として残債方式による期日到来基準	加盟店手数料	立替払契約時に計上	個品あっせん	顧客手数料 (分割払)	7・8分法による期日到来基準	加盟店手数料	立替払契約時に計上	融資	貸付金利息	残債方式による発生基準 または7・8分法による期日到来基準	<p>(1) 収益の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 収益の計上基準 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>
部門別	種別	計上方法																	
総合あっせん	顧客手数料 (リボ払・分割払)	主として残債方式による期日到来基準																	
	加盟店手数料	立替払契約時に計上																	
個品あっせん	顧客手数料 (分割払)	7・8分法による期日到来基準																	
	加盟店手数料	立替払契約時に計上																	
融資	貸付金利息	残債方式による発生基準 または7・8分法による期日到来基準																	

会計処理方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は76,206百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>有形固定資産の減価償却方法の変更 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>2 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は76,930百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>4 企業結合に係る会計基準 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)					当中間会計期間末 (平成19年8月31日)					前事業年度末 (平成19年2月28日)				
※1 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。					※1 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。					※1 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。				
部門別		金額(百万円)			部門別		金額(百万円)			部門別		金額(百万円)		
総合あっせん		132,474			総合あっせん		155,497			総合あっせん		135,335		
個品あっせん		4,223			個品あっせん		2,820			個品あっせん		3,425		
計		136,697			計		158,318			計		138,761		
※2 有形固定資産減価償却累計額 569百万円					※2 有形固定資産減価償却累計額 804百万円					※2 有形固定資産減価償却累計額 687百万円				
※3 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。					※3 固定化営業債権 同左					※3 固定化営業債権 同左				
※4 割賦利益繰延 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。					※4 割賦利益繰延 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。					※4 割賦利益繰延 部門別の割賦利益繰延残高は次のとおりであります。				
部門別	前期末残高(百万円)	当中間会計期間受入額(百万円)	当中間会計期間実現額(百万円)	当中間会計期間末残高(百万円)	部門別	前期末残高(百万円)	当中間会計期間受入額(百万円)	当中間会計期間実現額(百万円)	当中間会計期間末残高(百万円)	部門別	前期末残高(百万円)	当期受入額(百万円)	当期実現額(百万円)	当期末残高(百万円)
総合あっせん	435	559	493	501	総合あっせん	634	674	617	691	総合あっせん	435	1,244	1,045	634
個品あっせん	347	131	222	257	個品あっせん	194	74	123	145	個品あっせん	347	231	384	194
融資	205	1	34	172	融資	120	0	42	78	融資	205	2	88	120
計	988	692	749	931	計	949	749	783	914	計	988	1,479	1,518	949
6 偶発債務 信用保証業務のうち債権債務とみなされない保証債務額 794百万円					※5 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 営業貸付金 5,000百万円 担保付債務は次のとおりであります。 固定負債「その他(債権流動化支払債務)」 5,000百万円 6 偶発債務 信用保証業務のうち債権債務とみなされない保証債務額 700百万円					6 偶発債務 信用保証業務のうち債権債務とみなされない保証債務額 754百万円				

前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)																								
<p>※7 債権流動化 債権流動化に伴い当中間会計期間末において、割賦売掛金19,231百万円及び営業貸付金119,680百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>なお、債権流動化に伴い当社が保有している信託受益権は、当中間会計期間末において割賦売掛金に14,531百万円、営業貸付金に68,080百万円を含めて表示しております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、クレジットカードに附帯するキャッシング業務及びカードローン業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="159 896 478 1120"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,007,308</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">413,669</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,593,639</td> </tr> </table> <p>なお、同契約においては、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されておりますので、必ずしも貸出未実行残高のすべてが貸出実行されるものではありません。</p>		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,007,308	貸出実行残高	413,669	差引額	1,593,639	<p>※7 債権流動化 債権流動化に伴い当中間会計期間末において、割賦売掛金13,090百万円及び営業貸付金103,208百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>なお、債権流動化に伴い当社が保有している信託受益権は、当中間会計期間末において割賦売掛金に17,093百万円、営業貸付金に122,337百万円を含めて表示しております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、クレジットカードに附帯するキャッシング業務及びカードローン業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="582 896 901 1120"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,052,313</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">433,071</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,619,242</td> </tr> </table> <p>なお、同契約においては、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されておりますので、必ずしも貸出未実行残高のすべてが貸出実行されるものではありません。</p> <p>※9 財務制限条項 借入金のうち、75,690百万円には、純資産の部、営業利益及び経常損失に係る財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、53,190百万円については、平成19年11月8日までに返済しております。</p>		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,052,313	貸出実行残高	433,071	差引額	1,619,242	<p>※7 債権流動化 債権流動化に伴い当事業年度末において、割賦売掛金18,470百万円及び営業貸付金105,817百万円がオフバランスとなっております。</p> <p>なお、債権流動化に伴い当社が保有している信託受益権は、当事業年度末において割賦売掛金に14,152百万円、営業貸付金に89,097百万円を含めて表示しております。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社は、クレジットカードに附帯するキャッシング業務及びカードローン業務を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1005 896 1324 1120"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">2,062,207</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">438,267</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,623,940</td> </tr> </table> <p>なお、同契約においては、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは貸出を停止する旨の条項が付されておりますので、必ずしも貸出未実行残高のすべてが貸出実行されるものではありません。</p>		百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,062,207	貸出実行残高	438,267	差引額	1,623,940
	百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,007,308																									
貸出実行残高	413,669																									
差引額	1,593,639																									
	百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,052,313																									
貸出実行残高	433,071																									
差引額	1,619,242																									
	百万円																									
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,062,207																									
貸出実行残高	438,267																									
差引額	1,623,940																									



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)																																								
<p>※1 その他の収益 その他の収益はクレジットカード年会費収入、保険代理店収入等であります。</p> <p>※2 金融収益 金融収益は受取利息であります。</p> <p>※3 金融費用 金融費用のうち主なものは、支払利息4,679百万円であります。</p> <p>※4 特別損失 特別損失のうち主なものは、貸倒引当金繰入額3,595百万円及び投資損失引当金繰入額3,351百万円であります。</p> <p>5 減価償却実施額 百万円</p> <p>有形固定資産 50 無形固定資産 1,505</p> <p>6 部門別取扱高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>463,091 (462,522)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>1,364 ( 1,232)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>251,960 (251,959)</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>34,037</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>91,581</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>842,035</td> </tr> </tbody> </table>	部門別	金額(百万円)	総合あっせん	463,091 (462,522)	個品あっせん	1,364 ( 1,232)	融資	251,960 (251,959)	融資代行	34,037	その他	91,581	計	842,035	<p>※1 その他の収益 同左</p> <p>※2 金融収益 同左</p> <p>※3 金融費用 金融費用のうち主なものは、支払利息4,557百万円あります。</p> <p>※4 特別損失 特別損失のうち主なものは貸倒引当金繰入額47,290百万円であり、そのうち47,148百万円は、平成19年9月からの新金利体系における与信基準の見直しに伴い分離・個別管理することとした顧客向け債権に対する回収不能見込額であります。</p> <p>5 減価償却実施額 百万円</p> <p>有形固定資産 143 無形固定資産 1,701</p> <p>6 部門別取扱高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>500,885 (500,199)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>784 ( 709)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>224,546 (224,546)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>94,438</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>820,654</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ( )内は、元本取扱高であります。</p> <p>2 前事業年度にCD機を東京スター銀行のATMに切替えたことにより、当中間会計期間において「融資代行」部門の計上はありません。</p> <p>3 「その他」の主なものは、クレジット会社への精算代行であります。</p>	部門別	金額(百万円)	総合あっせん	500,885 (500,199)	個品あっせん	784 ( 709)	融資	224,546 (224,546)	その他	94,438	計	820,654	<p>※1 その他の収益 同左</p> <p>※2 金融収益 同左</p> <p>※3 金融費用 金融費用のうち主なものは、支払利息9,075百万円あります。</p> <p>※4 特別損失 特別損失のうち主なものは、利息返還損失引当金繰入額10,958百万円、貸倒引当金繰入額3,727百万円及び投資損失引当金繰入額3,351百万円あります。</p> <p>5 減価償却実施額 百万円</p> <p>有形固定資産 205 無形固定資産 3,108</p> <p>6 部門別取扱高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門別</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>940,257 (938,993)</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>2,378 ( 2,146)</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td>485,411 (485,408)</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td>42,368</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>187,751</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,658,166</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1 ( )内は、元本取扱高であります。</p> <p>2 「その他」の主なものは、クレジット会社への精算代行であります。</p>	部門別	金額(百万円)	総合あっせん	940,257 (938,993)	個品あっせん	2,378 ( 2,146)	融資	485,411 (485,408)	融資代行	42,368	その他	187,751	計	1,658,166
部門別	金額(百万円)																																									
総合あっせん	463,091 (462,522)																																									
個品あっせん	1,364 ( 1,232)																																									
融資	251,960 (251,959)																																									
融資代行	34,037																																									
その他	91,581																																									
計	842,035																																									
部門別	金額(百万円)																																									
総合あっせん	500,885 (500,199)																																									
個品あっせん	784 ( 709)																																									
融資	224,546 (224,546)																																									
その他	94,438																																									
計	820,654																																									
部門別	金額(百万円)																																									
総合あっせん	940,257 (938,993)																																									
個品あっせん	2,378 ( 2,146)																																									
融資	485,411 (485,408)																																									
融資代行	42,368																																									
その他	187,751																																									
計	1,658,166																																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,169,160	579	55,670	2,114,069

(注) 普通株式の自己株式の増加579株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少55,670株は、主に(株)ダイエーの子会社である大栄商事(株)を吸収合併したことに伴い、株主である同社へ割当交付したものであります。

当中間会計期間(自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,114,393	293	—	2,114,686

(注) 普通株式の自己株式の増加293株は、単元未満株式の買取によるものであります。

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,169,160	973	55,740	2,114,393

(注) 普通株式の自己株式の増加973株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少55,740株は、主に(株)ダイエーの子会社である大栄商事(株)を吸収合併したことに伴い、株主である同社へ割当交付したものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 8月31日)				前事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
科目	その他有形固定資産(器具備品)(百万円)	無形固定資産(ソフトウエア)(百万円)	合計(百万円)	科目	その他有形固定資産(器具備品)(百万円)	無形固定資産(ソフトウエア)(百万円)	合計(百万円)	科目	その他有形固定資産(器具備品)(百万円)	無形固定資産(ソフトウエア)(百万円)	合計(百万円)
取得価額相当額	2,227	48	2,275	取得価額相当額	2,104	290	2,394	取得価額相当額	2,739	290	3,030
減価償却累計額相当額	1,345	12	1,357	減価償却累計額相当額	1,259	66	1,326	減価償却累計額相当額	1,732	37	1,769
中間期末残高相当額	881	36	918	中間期末残高相当額	844	223	1,068	期末残高相当額	1,007	252	1,260
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年以内 358				1年以内 414				1年以内 453			
1年超 589				1年超 687				1年超 840			
計 948				計 1,101				計 1,293			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 百万円			
支払リース料 244				支払リース料 282				支払リース料 553			
減価償却費相当額 223				減価償却費相当額 257				減価償却費相当額 504			
支払利息相当額 19				支払利息相当額 25				支払利息相当額 46			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引貸主側 未経過リース料 百万円				2 オペレーティング・リース取引貸主側 未経過リース料 百万円				2 オペレーティング・リース取引貸主側 未経過リース料 百万円			
1年以内 37				1年以内 37				1年以内 37			
1年超 281				1年超 244				1年超 262			
計 318				計 281				計 299			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)		前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	360円20銭	1株当たり純資産額	225円19銭	1株当たり純資産額	363円62銭
1株当たり中間純利益	41円23銭	1株当たり中間純損失	△127円06銭	1株当たり当期純利益	55円18銭

(注) 1 前中間会計期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年3月1日 至 平成19年8月31日)	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失			
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	8,720	△26,882	11,673
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	8,720	△26,882	11,673
普通株式の期中平均株式数 (千株)	211,528	211,567	211,546

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年8月31日)	当中間会計期間末 (平成19年8月31日)	前事業年度末 (平成19年2月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	76,206	47,642	76,930
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額 (百万円)	76,206	47,642	76,930
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数 (千株)	211,568	211,567	211,567

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |                         |
|-------------------------|---|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第3号(親会社の異動)<br>に基づく臨時報告書 | 平成19年3月19日<br>関東財務局長に提出     |                         |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第81期)                                      | 自 平成18年3月1日<br>至 平成19年2月28日 | 平成19年5月25日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社 オーエムシーカード  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 ⑨

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーエムシーカードの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーエムシーカード及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社 オーエムシーカード  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーエムシーカードの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーエムシーカード及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月21日

株式会社 オーエムシーカード  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーエムシーカードの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第81期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーエムシーカードの平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社 オーエムシーカード  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーエムシーカードの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーエムシーカードの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年3月1日から平成19年8月31日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。